

生活にお困りの世帯へ

令和8年度

歳末たすけあい支援金

申請を受け付けます

みなさまから寄せられた「歳末たすけあい募金」をもとに、生活にお困りの世帯へ支援金をお届けします。

昨年は1世帯1万円・1人につき2,000円の配分を行いました(本年度の配分額は未定です)



申請期間

令和8年

10月1日(木)～10月31日(土)

● 窓口持参: 令和8年10月30日(金) 17:15まで

● 郵送: 令和8年10月31日(土) 当日消印有効

あなたの世帯は対象ですか？

① 現在、富士市に住んでいる

※12月も市内に居住する予定である



② 生活保護を受給していない



③ 市県民税非課税世帯または令和8年7～9月の収入が右の基準額以下の世帯



基準額

世帯人数	7～9月の収入合計
1人	36万円
2人	49万5千円
3人	63万円
4人	75万円
5人	87万円

3つすべて「はい」の方 ▶ 裏面の申請書をご確認ください



次の場合などは対象外となります

- ・不動産収入や一定程度の預貯金、家族等からの金銭的援助がある
- ・支給時に施設へ入所している

申請は3ステップ

① 書く

裏面の申請書に記入



② そろえる

7～9月の収入がわかる書類などを添付
裏面参照



③ 出す

郵送または社協窓口へ提出



詳しい対象要件・必要書類はこちら



必要書類や対象要件の詳細、申請の流れなどを掲載しています。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



申請できるかわからないときは
お気軽にお問い合わせください

0545-64-4649

富士市社会福祉協議会 生活あんしん課
受付: 平日 8:30～17:15
〒416-8558 富士市本市場432-1
富士市フィナンセ東館1階



みなさまのあたたかいご支援が、地域の支えになります。ご協力をよろしくお願いいたします。